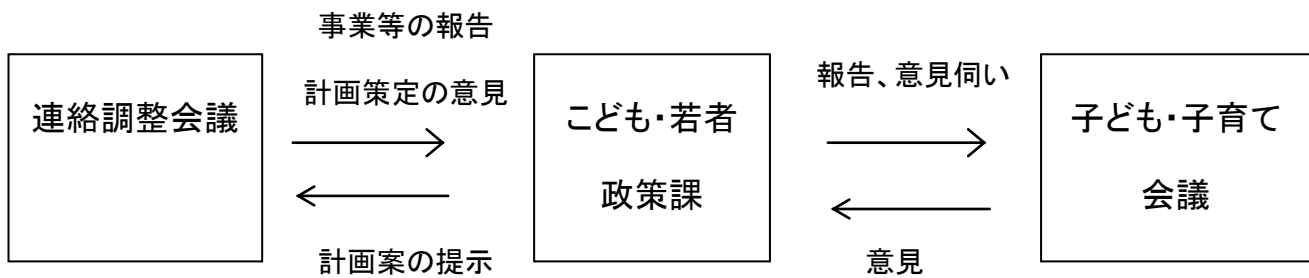


## 川西市子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進に関する 連絡調整会議について

### ■連絡調整会議の位置づけ

川西市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって、関連する事業の報告や意見を連絡調整会議において取りまとめ、これを付属機関である川西市子ども・子育て会議に諮ります。



### ■委員について

川西市子ども・子育て支援事業計画連絡調整会議（以下、「連絡調整会議」という。）委員については、連絡調整会議設置要綱第3条により、別表（第3条関係）に掲げる者をもって構成します。

#### 【別表（第3条関係）】

・総合政策部	行政経営室長	
・市民生活部	生活活性室長	人権推進室長
・健康福祉部	福祉推進室長	健康づくり室長
・こども家庭部	こども家庭室長	
・都市整備部	まちづくり政策室長	まちづくり推進室長
・教育振興部	総務調整室長	学校教育室長

### ■川西市子ども・子育て支援事業計画の策定に関する連絡調整会議の所掌事務

連絡調整会議は、連絡調整会議設置要綱第2条のとおり、以下の事務を所掌します。

- ① 川西市子ども・子育て支援事業計画の策定及び見直しに必要な連絡調整に関すること。
- ② 川西市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進、検証に関すること。
- ③ 前2号に掲げるもののほか、連絡調整会議の設置の目的を達成するため、市長が必要と認めること。

## ■具体的な取り組み内容

### ① 川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）及び、保育所整備計画の検証

川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）と川西市保育所整備計画（双方とも計画年度：平成27年3月末まで）の進捗状況等について把握・検証を行います。

### ② 川西市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けての連絡調整

今回策定する計画は、子ども・子育て支援法に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」（計画年度：H27年4月～H32年3月）と、現在、平成28年度以降の延長を前提に検討がされている、次世代育成支援対策推進法に基づく、「次世代育成支援対策行動計画」（予定計画年度：H27年4月～H38年3月 前・後期5か年）を兼ねて策定することとしている。

連絡調整会議の各委員には、この新たな計画に掲げる事業の報告、及び他の各計画との整合性等について意見・助言をいただき、調整を行ったものを川西市子ども・子育て会議に諮ります。

## ■計画策定スケジュール案

・連絡調整会議と子ども・子育て会議のスケジュール案（平成25年度に2回、平成26年度に3回、計5回開催）

		平成25年度			平成26年度				
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
連絡調整会議			○						パ ブ コ メ 等
	H24年度の実績について								
	H25年度の実績について							○	
	新計画の内容検討		○	○	○			○	
子ども・子育て会議	子	区域の設定について		○	○				
	子	事業・区域別ニーズ量について		○	○				
	子・次	新計画の骨子について		○	○				
	子・次	新計画の内容について		○	○	○	○	○	